

谷山駅周辺地区 区画整理だより 選挙特集第3号

※選挙特集は第5号まで発行予定です。

発行 鹿児島市 建設局 都市計画部 谷山都市整備課
〒891-0141
鹿児島市谷山中央5丁目26番7号



連絡先	谷山駅周辺地区係	TEL099-269-8435 (直通)
	補償係	TEL099-269-8437 (直通)
	工事係	TEL099-269-2141 (直通)
	谷山第三地区係	TEL099-269-8436 (直通)
	管理清算係	TEL099-803-9662 (直通)
	F A X	099-268-2602

谷山駅周辺地区土地区画整理審議会借地権者委員の

立候補を受け付けます。

【受付期間】 令和6年6月18日(火)から

令和6年6月27日(木)まで

※土曜日、日曜日も行います。

【受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで

【受付場所】 谷山都市整備課(鹿児島市谷山中央5丁目26番7号)

5月24日(金)から6月6日(木)まで選挙人名簿の縦覧を行い、6月17日付で選挙人名簿は確定しました。これにより、選挙すべき委員の数が決定しました。

借地権者が選挙すべき委員の数・・・1人

審議会借地権者委員の立候補について

● 立候補の方法

土地区画整理審議会借地権者委員の候補者となるためには、「立候補届」または「立候補推薦届」の提出が必要です。

「立候補届」・・・自ら立候補する場合に提出

「立候補推薦届」・・・他の選挙人を推薦(※)する場合に提出

(※推薦人は選挙人名簿に記載のある借地権者に限られます。)

● 立候補者の要件

選挙人名簿に記載されている方が立候補できます。

ただし、法人が立候補する場合、次の方は法人の代表者となることはできません。

- ① 未成年者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

「立候補」または「立候補推薦」に必要な書類

法人が立候補する場合

- ・「立候補届」・・・法人名、主たる事務所の所在地を記入してください。
- ・「住民票の写し」・・・法人の代表者個人の住民票で、本籍が記載されたもの。

候補者を推薦する場合

- ・「立候補推薦届」・・・候補者を推薦する方（推薦人）が記入してください。
- ・「立候補推薦届承諾書」・推薦人から推薦を受けた方（候補者）が記入してください。
- ・「住民票の写し」・・・推薦を受けた候補者個人（候補者が法人の場合、法人の代表者個人）の住民票で、本籍が記載されたもの。

届出書類の提出にあたっての注意事項

- ・届出書類は、郵送での提出も受け付けます。ただし、受付最終日（令和6年6月27日）午後5時15分までに谷山都市整備課に到着した分までを有効とします。
- ・届出書類の提出は、代理人でも構いません。
- ・持参された書類や郵送された書類に不備があった場合は、受け付けできませんので、早めの提出をお願いします。
- ・立候補した後に立候補を辞退できるのは、立候補受付期間中に限られます。なお、立候補を辞退する場合は、「候補者辞退届」の提出が必要となります。

各種届出の様式は、谷山都市整備課でお渡ししています。

また、市ホームページからダウンロードすることもできます。「サイト内検索」で「谷山駅周辺地区土地区画整理」と検索し、「谷山駅周辺地区土地区画整理事業」のページを開いてください。ページの上部に「谷山駅周辺地区土地区画整理審議会委員補欠選挙」の項目がありますので、ページを開き、「各種届出の様式」からダウンロードしてください。参考までにURLとQRコードを記載しています。

メガニオン



（参考）「谷山駅周辺地区土地区画整理審議会委員補欠選挙」ホームページ URL

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kensetu/toshikeikaku/tanito/shingikaiiinsenkyo.html>



ホームページ
QRコード

今後のスケジュール

「立候補届」・「立候補推薦届」受付 6/18(火)~6/27(木)

